

消費生活情報かわらばん

45号



海老名市消費生活センター

海老名市勝瀬 175 番地の 1 海老名市役所 1 階
 ☎ 046-292-1000
 受付時間 9:00~16:30 (月~金)

海老名市消費生活センターは、市役所 1 階南側玄関のすぐ横にあります。
 相談受付時間は、平日、午前 9 時から午後 4 時 30 分まで、海老名市に
 在住・在勤の方を対象に相談を行っております。

消費生活全般にわたるサービスや商品などの契約トラブル、多重債務
 (借金) などの相談をお受けしていますのでご利用ください。

★「クーリング・オフ」をご存知ですか★

訪問販売など一定の場合に、無条件で契約を解除できる制度です。 期間は、**訪問販売・電話勧誘などは契約書面を受け取った日から 8 日間**です。期間が過ぎていても解約できる場合があります。詳しくはお尋ねください。

☆☆簡単・便利なクーリング・オフはがき作成用セットを配布しています。☆☆

★★クーリング・オフはがき作成用セット配布しています。★★

クーリング・オフをする際、実際に契約解除のはがきを作成しようと思うと、どのように書いたら良いのかなかかわからないものです。

このセットにははがきが 2 枚入っており、業者名や契約金額などの項目を埋めていくことで簡単に作成できるようになっています。

消費生活センターで配布していますので、是非ご利用ください。記入の仕方などもアドバイスしています。



解除はがき	解除はがき
解除書口へ 持参時 印は解除書 印は解除書 解除書利用	<input type="text"/>
<住所欄>	
<あて名欄>	
(事業者名)	
(代表者名)	
	様

(はがき表)

【必須記入】	申込(契約)日	年	月	日
	商品等名称			
	商品等価格		円	
	事業者名			
	担当者氏名			
【必須記入】	上記日付の(申込を撤回)・(契約を解除)します。			
【選択記入】	上記日付の(申込を撤回)・(契約を解除)します。			
	□つぎまでは、支払い済みの円は返金していただき、□な分、商品は早急に引き取ってください。			
【必須記入】	年	月	日	(記入日)
(契約者)住所	〒			
(契約者)氏名				

(はがき裏)

見守り 新鮮情報

タブレット端末で、**歌手の動画**を見ようしたら、年齢確認ボタンを押したことになっていて、突然、**アダルトサイトの会員登録完了**の画面になった。「**誤操作の方は24時間以内に連絡するよ**

うに」との表記

があったので、電話をしたところ、「すでに**登録は完了**している。登録料9万9千円の**支払い義務**がある」と言われた。どうしたらよいか。

(60歳代 男性)



歌手の動画を見るつもりが、 アダルトサイトから登録料金の請求

ひとこと助言



見守るくん

連絡
しないで

- アダルトサイトには不用意にアクセスしないことが一番ですが、別のサイトや広告からアダルトサイトに誘導され、いきなり登録となるケースがあります。
- 「誤操作の方はこちら」「退会はこちら」などと電話をかけるよう誘導されることがありますが、決して連絡してはいけません。これは電話をさせることが目的で、高額な請求をされたり、個人情報知られたりする危険性があります。
- お金を払うと取り戻すことは困難です。すぐに、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。